

医療介護総合確保促進法に基づく

富山県計画

令和2年10月

(令和3年3月 一部変更)

(令和3年8月 一部変更)

(令和4年3月 一部変更)

(令和4年3月 一部変更②)

(令和5年3月 一部変更)

富山県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

○医療分

平成 29 年 3 月に策定した富山県地域医療構想を推進し、目指すべき医療提供体制を構築するため、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業の 3 分野に焦点を当てた事業を展開する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関しては、特に、不足する回復期機能病床への転換を促進する。また、居宅等における医療の提供に関する事業については、病床機能の分化・連携に伴い新たに在宅医療等で対応する患者への適切な対応が必要であることから、より一層の充実に取り組む。さらに、回復期機能や在宅医療等の充実など、地域医療提供体制の整備・充実を図るため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

○介護分

いつまでも住み慣れた自宅や地域で安心して生活が続けられることは全ての県民の願いであり、そのためには、地域ごとに医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進していくことが重要である。

これまで、高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業支援計画に基づく施設整備や「富山県福祉人材確保対策会議」による保健・福祉の人材養成と確保対策を講じてきたところであるが、本県においては、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでいる状況を踏まえ、「在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実」、「介護との連携による在宅医療の推進」、「保健・福祉の人材養成と資質向上」等について、国が定める総合確保方針に従い、①介護施設等の整備に関する事業、②介護従事者の確保に関する事業の 2 分野に焦点を当てた事業を展開する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

富山県における医療介護総合確保区域については、県内を 4 地域に分けた新川圏（朝日町、入善町、黒部市、魚津市）、富山圏（滑川市、上市町、舟橋村、立山町、富山市）、高岡圏（射水市、高岡市、氷見市）、砺波圏（砺波市、南砺市、小矢部市）とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2019(R1)年）に比べ1,061床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,664床（2019(R1)年）→ 2,725床（2025(R7)年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4日（R1）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 930床 |
| 急性期 | 3,254床 |
| 回復期 | 2,725床 |
| 慢性期 | 2,648床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）
26.2施設（R1）→ 26.2施設以上（R5）
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207人（R1）→ 207人以上（R5）
- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）
6.2施設（R1.3月末）→ 6.2施設以上（R5）
- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）
1.4施設（R1.3月末）→ 1.4施設以上（R5）
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
7.4か所（R1）→ 7.4か所（R5）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万人対）
33.8人（H30）→ 33.8人以上（R5）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%（R1）→ 100%に近い水準（R5）
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）
14.8施設（H30）→ 14.8施設以上（R5）

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口10万人対医師数 267.4人 (H30) →270人 (R3)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児1万人対小児科医数 12.0人 (H30) →12人以上維持 (R3)
 - 出生千対産科医数 14.0人 (H30) →14人以上維持 (R3)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口10万人対救急科専門医数 2.9人 (H30) →3.0人 (R3)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)

【看護職員等の確保】

- ・人口10万人対看護職員数 1,609.5人 (H30) →1,740人 (R3)
- ・新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 毎年4.0%以下を維持
- ・認定看護師数 291人 (R1) → 316人 (R2)
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.3% (R1) → 80%台を維持 (R2)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

富山県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革を推進する。

- ・特定行為研修修了者 17人 (R1) → 47人 (R2)
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合
33%、35病院 (R1) → 40%、43病院 (R2)
- ・病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状(2019(R1)年)に比べ214床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 132床 (2019(R1)年) → 346床 (2025(R7)年)
- ・退院患者平均在院日数(一般病床) 14.4日 (R1) → 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 86床
 - 急性期 375床

回復期 346床

慢性期 403床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口10万人対)
26.2施設 (R1) → 26.2施設以上 (R5)
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207人 (R1) → 207人以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数 (人口10万人対)
6.2施設 (R1.3月末) → 6.2施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数 (人口10万人対)
1.4施設 (R1.3月末) → 1.4施設以上 (R5)
- ・訪問看護ステーション数 (人口10万人対)
7.4か所 (R1) → 7.4か所 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口10万人対)
33.8人 (H30) → 33.8人以上 (R5)
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口10万人対)
14.8施設 (H30) → 14.8施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 222.3人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状 (2019(R1)年) に比べ534床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 826床 (2019(R1)年) → 1,360床 (2025(R7)年)
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.6日 (R1) → 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536床

急性期 1,648 床
回復期 1,360 床
慢性期 1,374 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人 (R1) → 207 人以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 7.4 か所 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状 (2019 (R1) 年) に比べ 306 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 444 床 (2019 (R1) 年) → 750 床 (2025 (R7) 年)
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.3 日 (R1) → 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025 (R7) 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 233 床
急性期 915 床
回復期 750 床
慢性期 493 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院調整実施率
85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・ 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人 (R1) → 207 人以上 (R5)
- ・ 在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・ 在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・ 訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 7.4 か所 (R5)
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・ 在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■ 砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状 (2019 (R1) 年) に比べ 7 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期機能病床数 262 床 (2019 (R1) 年) → 269 床 (2025 (R7) 年)
- ・ 退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 短縮

- ・地域医療構想で記載する 2025 (R7) 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75 床
急性期 316 床
回復期 269 床
慢性期 378 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人 (R1) → 207 人以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 7.4 か所 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

○介護分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とし、(a)介護の魅力のアピールなど人材の掘り起こし、(b)介護福祉士等の資格取得の支援など教育・養成、(c)求人と求職者のマッチング支援など人材の確保、(d)現任職員のレベルアップや職場環境の改善など人材の定着等に向けて対策を進める。

- ・ 介護サービスにおける介護職員数

16,793名（2015年度） → 20,000名（2020年度）

- ・ 富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・ 福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・ 地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1回、約300名）
- ・ 福祉・介護フォーラムの開催（1回、300名）
- ・ 中学生を対象とした出前講座の開催（18回、360名）
- ・ 高校生を対象とした出前講座の開催（12回、360名）
- ・ 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（2回、30組60名）
- ・ 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5回、400名）
- ・ キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数200回）
- ・ 介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30名）
- ・ 新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約470人に1人）
- ・ 認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・ 認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成28年度からすべての市町村で実施）
- ・ 歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の受講者数
（歯科医師50名、薬剤師100名、看護職員70名）
- ・ 生活支援コーディネーターの配置（平成29年度から全市町村において配置）
- ・ 市民後見人養成研修修了者数 約60名

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○医療分

令和元年9月3日	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、各市町村、公的病院、全日本病院協会富山県支部等に事業提案募集
令和元年9月13日	募集締め切り
令和元年10月～令和2年2月	各団体から詳細ヒアリング
令和2年2月	各地域医療構想調整会議で意見聴取
令和2年3月30日	医療審議会・医療対策協議会で意見聴取

○介護分

令和元年9月3日	県介護支援専門員協会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県老人福祉施設協議会等に事業提案募集
令和元年9月17日	募集締め切り
令和元年9月～令和2年2月	各団体から詳細ヒアリング
令和2年2月19日	富山県福祉人材確保対策会議で意見聴取
令和2年3月26日	富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会で意見聴取
令和2年6月	富山県地域包括ケアシステム推進会議で意見聴取（※書面開催）
令和2年10月8日	富山県福祉人材確保対策会議ワーキンググループで意見聴取

(2) 事後評価の方法

○医療分

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

○介護分

計画の事後評価にあたっては、富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 回復期機能病床確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 129,647 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院、富山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。 アウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 2,725 床 (R7)					
事業の内容	急性期病床等から回復期機能病床への転換促進を図るため、 ①レセプト情報等をデータベース化し、機能別病床の需要と供給状況を医療機関に提供 ②地域医療構想の目指す病・病連携や病・診連携を促進するためのコーディネーターの配置 ③病床転換を行う医療機関に対し、転換に必要な経費を支援					
アウトプット指標	回復期機能整備施設数 18 箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能病床への転換を促進し、必要な病床数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 129,647	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,038
		基金	国 (A)	(千円) 33,098	民	(千円) 20,060
			都道府県 (B)	(千円) 16,549		
			計 (A+B)	(千円) 49,647		
			その他 (C)	(千円) 80,000		(千円) 15,171
備考 (注3)	令和2年度：6,363 令和3～6年度：0 令和7年度：43,284					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,341 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会と連携し実施							
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。							
	アウトカム指標： 慢性期機能病床 5,324 床 (H30) →2,648 床 (R7)							
事業の内容	実習等を通じ多職種連携（医療、介護従事者、歯科衛生士等）の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科・介護連携研修（8回） ・ 医療介護連携研修 (看護部門9回、介護支援専門員3コース、小児医療部門2回) ・ 医療的ケア児等対応に係る技術指導（6回） 							
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護等連携を強化することで、慢性期機能病床の適正化と在宅医療の推進とを一体的に推し進め、病床の機能分化・連携を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		10,227
			計 (A+B)			(千円)		10,227
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
					6,817			
備考 (注3)	令和2年度：2,398 令和3年度～令和6年度：0 令和7年度：12,943							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能確保円滑化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 80,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院				
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>○富山県では、地域医療構想達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) →2,725 床 (R7)</p>				
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方、病床で必要となる医療人材の配置を検証し、医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。				
アウトプット指標	<p>検証結果をフィードバックする病院数：24 病院</p> <p>検証結果を用いた協議会の開催：1 回</p>				
アウトカムとアウトプ ットの関連	機能転換後の病床を前提とした医療資源の配置を調査・研究し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 53,333
		基金	国 (A)	(千円) 53,333	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 26,667	
			計 (A+B)	(千円) 80,000	
			その他 (C)	(千円)	(千円)
備考 (注3)	令和2年度：40,000 令和3年度～令和6年度：0 令和7年度：40,000				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4（医療分）】 医療・介護連携促進基盤整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関がICTを活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→5,500人以上（R3） ・ICT情報共有ツール整備数（11郡市医師会中） 9郡市医師会エリア（R1）→10郡市医師会エリア（R3）</p>					
事業の内容	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICTを活用した情報共有システムの整備に助成する。					
アウトプット指標	システム登録事業者数 35 事業者					
アウトカムとアウトプットの関連	情報共有システムが整備されることで、医療機関連携、医療と介護の連携が強化し、病床機能の分化・連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 5,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 1,667
		基金	国（A） （千円） 3,334		民	（千円） 1,667
			都道府県 （B） （千円） 1,666			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A+B） （千円） 5,000			
			その他（C） （千円）			
備考（注3）	令和2年度：0 令和3年度～令和6年度：0 令和7年度：5,000					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 医療的ケア児(者)相談・連携推進コーディネーター配置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター					
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院での NICU 等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。 アウトカム指標： ・平均在院日数 24.0 日 (H29) →23.7 日 (R3) ・センターでの連絡調整数 0 件 (H29) →130 件 (R3)					
事業の内容	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。					
アウトプット指標	コーディネーターを 1 名配置					
アウトカムとアウトプットの関連	センターをはじめ NICU 設置病院やその他の病院等へのコーディネーターの配置により、入退院児者の連絡・調整がスムーズに行われ、NICU 等の平均在院日数が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,667	民	(千円) 4,667
			都道府県 (B)	(千円) 2,333		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 7,000		(千円) 4,667
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	令和2年度：3,500 令和3年度～令和6年度：0 令和7年度：3,500					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.6 (医療分)】 地域リハビリテーション支援体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県 (富山県リハビリテーション支援センター (富山県リハビリテーション病院・こども支援センター) に委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は発症予防に加え、迅速な急性期医療に引き続き回復期リハビリ・再発予防まで一連の治療が患者のQOLの維持・向上のために重要である。そのため、急性期患者の治療状況や回復期のリハビリテーション等の実態を分析し、各期の診療や連携体制の現状と課題を明らかにし、県全体の脳卒中医療提供体制における各期の連携の推進を図ることが必要である。								
	アウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 2,725 床 (R7)								
事業の内容	脳卒中情報システムのデータを用いて回復期リハビリテーション実施状況及びリハビリの効果について分析を行い、データに基づく一連の治療と患者のQOLについて県民への啓発を行う。								
アウトプット指標	脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する8医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の脳卒中患者の急性期治療と回復期リハビリ提供状況、急性期と回復期の医療機関等の連携状況と介護度等との関連を分析し、広く県民・医療機関、脳卒中患者へリハビリテーションについて必要な啓発を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,000		667			
		基金	国 (A)				(千円)	667	
			都道府県 (B)				(千円)		333
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)	1,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									
令和2年度：500 令和3年度～令和6年度：0 令和7年度：500									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 小児医療等提供体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の提供体制については、県の医療計画に基づき、整備されてきたところであるが、一次救急を担う小児急患センターにおける診療時間の短縮や二次救急医療機関の集約化の動き等が起きており、今後、医師の働き方改革や、医療の高度化に的確に対応し、質の高い医療を提供していくためには、医療機能の分化・連携の一層の推進が必要である。					
	アウトカム指標： 今年度中に、今後の小児医療提供体制について議論をとりまとめる。					
事業の内容	県が主体となり、富山県小児医療等提供体制検討会を設置し、持続可能な小児医療提供体制の整備のため、県内の各医療機関の機能分担・連携、医療資源の効果的・効率的な配置等について協議を行う。					
アウトプット指標	検討会3回、ワーキンググループ4回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関、医師会等関係機関、大学、患者団体、行政による協議を行い、今後の小児医療提供体制整備について合意を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,200
		基金	国 (A)	(千円) 2,200		
			都道府県 (B)	(千円) 1,100	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,300		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	令和3年度：2,875 令和4年度：425					

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.8（医療分）】 富山県在宅医療支援センター運営事業、在宅医療・本人の意思決定支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 21,735千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）				
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→5,500人以上（R3）</p>				
事業の内容	<p>① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。</p> <p>② 患者の意思に沿った医療・ケアの提供を目指すため、各郡市医師会が医療圏毎に実施するアドバンス・ケア・プランニングに関する研修会や市民向け公開講座の開催などを支援する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に係る研修会参加人数 200人 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（2人） 				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を行う医療従事者等を支援し、在宅医療に係る提供体制の強化やアドバンス・ケア・プランニングの取組みへの支援を図ることで、在宅医療を受ける人数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,735	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 9,223	民 (千円) 9,223
			都道府県(B)	(千円) 4,611	
			計(A+B)	(千円) 13,834	
			その他(C)	(千円) 7,901	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 9,223
備考(注3)	令和2年度：11,122 令和3年度：2,712				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 医療系ショートステイ病床確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,260 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。								
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→5,500人以上（R3）								
事業の内容	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）								
アウトプット指標	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）								
アウトカムとアウトプットの 関連	医療系ショートステイ専用病床を確保し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、介護家族等の負担軽減を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		11,260					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		4,537
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		4,537					
備考(注3)	令和2年度：4,505 令和3年度：2,300								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 10 (医療分)】 重症心身障害児 (者) 在宅医療的ケア支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,803 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	事業所等							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内に重症心身障害児 (者) や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。							
	アウトカム指標： 短期入所事業所利用量 1,760/人日分 (H29) →1,800/人日分 (R2)							
事業の内容	重症心身障害児 (者) 等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。							
アウトプット指標	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2事業所 (H29) →7事業所 (R2)							
アウトカムとアウトプットの 関連	事業所における重症心身障害児 (者) 等の受入れ体制が整備されることにより、短期入所事業所利用量が拡大する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,202
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,803	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 152 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。 アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人(H30) → 5,500人以上(R2)					
事業の内容	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催					
アウトプット指標	推進会議の開催回数(2回/年)					
アウトカムとアウトプットの 関連	推進会議を開催し、在宅医療・訪問看護の推進体制を確認し、在宅医療提供体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 152	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 101
		基金	国(A)	(千円) 101		
			都道府県 (B)	(千円) 51	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 152		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 510 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。					
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 6名 (R1) →毎年10名程度					
事業の内容	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣事業 (事例検討会) 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。</p> <p>②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。</p>					
アウトプット指標	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣回数 (2名×8回)</p> <p>②訪問看護ステーション研修 (5施設、参加者10名)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅ケア事例検討会へのアドバイザー派遣や、医療機関等の看護師に対する訪問看護ステーション研修を実施することにより、専門性の高い知識を身に付け、退院支援・地域連携等をより深く理解した看護師が増え、県内の在宅医療提供体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 510	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 340		
			都道府県 (B)	(千円) 170		民 (千円) 340
			計 (A+B)	(千円) 510		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円)		340
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13 (医療分)】 多機能型訪問看護ステーション整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	訪問看護ステーション設置者						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能な体制を整備することが必要。						
	アウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 1,405人(R1) → 1,450人以上(R2)						
事業の内容	住み慣れた居宅等での療養を継続するため、 ①病院からの退院支援機能 ②訪問看護ステーションによる24時間訪問看護 ③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供 ④地域に開かれた相談窓口の設置 などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。						
アウトプット指標	・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大2箇所) ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(92%)						
アウトカムとアウトプットの関連	機能強化型訪問看護ステーションを整備し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、24時間365日対応可能な体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 0		民	
			都道府県 (B)	(千円) 0			(千円)
			計(A+B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問看護支援強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,928 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会への委託事業を含む)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	24時間365日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。								
	アウトカム指標： 24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%(R1) → 92%(R3)								
事業の内容	<p>訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援、災害時支援体制の構築等を行う。</p> <p>また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。</p>								
アウトプット指標	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数 750件								
アウトカムとアウトプットの関連	「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護ステーションの相談対応や運営支援を行い、在宅医療に係る提供体制を強化することで、24時間365日対応可能な体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,928			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)					4,619
			都道府県(B)	(千円)					2,309
			計(A+B)	(千円)					6,928
その他(C)		(千円)	4,369						
備考(注3)	令和2年度：4,981 令和3年度：1,947								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護ステーションサポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会への委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、高度な看護技術の習得や緊急時の相談対応等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 特別管理加算※延訪問回数 3,116回 (R1) →3,200回 (R2) ※特別管理加算：特別な管理を要する利用者（別に厚生労働省が定める状態にあるもの）に対して、計画的な管理を行った場合に算定するもの</p>					
事業の内容	医療圏ごとに人材育成等が可能な「訪問看護サポートステーション」を選定し、同行訪問等による実践的な指導や研修の実施、圏域内の情報交換会の開催等により、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護サポートステーションによる相談対応 25回 訪問看護サポートステーションによる研修の実施 25回 					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションを選定し、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援することにより、増大する多様な在宅医療ニーズに対応する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,200		
			都道府県 (B)	(千円) 600	民	(千円) 1,200
			計 (A+B)	(千円) 1,800		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,200
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 16 (医療分)】 精神科病院早期退院支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 264 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年以上長期入院患者数（65歳以上） 1,059人（H26）→ 902人（R2） ・ 1年以上長期入院患者数（65歳未満） 906人（H26）→ 663人（R2） ・ 精神障害者の入院後3ヶ月時点の退院率 62%（H26）→ 69%以上（R2） ・ 精神障害者の入院後6ヶ月時点の退院率 76%（H26）→ 84%以上（R2） ・ 精神障害者の入院後1年時点の退院率 83%（H26）→ 90%以上（R2） 						
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標	退院支援人材育成研修開催（開催回数：2回、参加人数：80人）						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域における医療と福祉の連携体制のための人材育成研修を開催し、精神障害者の地域移行の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 264	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 37		民	(千円) 37	
		都道府県 (B)	(千円) 18			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 55			(千円)	
		その他(C)	(千円) 209				
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅医療推進訪問薬局支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局数 234 施設(R1) → 250 施設(R2) 無菌調剤の対応が可能な薬局数 99 施設(R1) → 101 施設(R2) → 150 施設(R6)</p>					
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会や在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図る研修会、麻薬の無菌調剤に関する実技実習を行い、地域の薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。					
アウトプット指標	研修会、症例検討会、多職種連携座談会の開催(計8回、400人) 無菌調剤実習の開催(計20回、30人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会等の開催により、訪問服薬指導を行う薬局や無菌調剤の対応が可能な薬局を増加させ、居宅等における薬局の医療提供体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 333		民	(千円) 333
		都道府県 (B)	(千円) 167			
		計(A+B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 500			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域リハビリテーション支援体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県リハビリテーション支援センター (富山県リハビリテーション病院・こども支援センター) に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域では、医療と介護の連携を推進するため入退院支援ルール等を作成し、医療と介護サービスが切れ目なく提供できる体制を進めている。その医療と介護の連携状況を評価する一方策として調査を実施し退院調整実施率を示しているが、より一層連携を推進するためには、実施率だけでなく、連携阻害要因や介護度の重度化予防等に必要な情報も収集する必要がある。					
	アウトカム指標： ・退院調整実施率 84.2% (H30) → 85.7% (R1) → 90% (R3)					
事業の内容	病院-在宅連携に関する実態調査をもとに、関係機関の連携状況・連携阻害要因や介護保険利用者の入退院時の介護度等を悪化させる要因について分析を行い、連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容を明確にする。(結果は、県内の関係者向け研修会や事業所への指導に活用)					
アウトプット指標	調査実施機関 約 690 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの機関の協力により、連携阻害要因や介護度悪化要因等より県内の実態に応じたデータを分析でき、各機関へ周知することで県全体の退院調整実施率の向上及び必要なリハビリ・介護サービスの提供に伴う重度の要介護認定率の低下につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
	基金	国 (A)	(千円) 333		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 167			
		計 (A+B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 615 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	富山県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているもの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。									
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数 267.4 人 (H30) →270 人 (R3)									
事業の内容	地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。 ①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のあっせん数 年3人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8割以上 									
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療支援センターを設置し、医師確保の体制を強化することで、県内医師の確保・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		615			342			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			68
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	68							
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療 再生修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 206,668千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科 で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児1万対小児科医数 12.0人(H30)→12人以上維持(R3) ・出生千対産科医数 14.0人(H30)→14人以上維持(R3)					
事業の内容	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増 員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に 公的病院等の特定診療科(小児科、外科、小児外科、乳腺外科、 消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科) で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資 金」を貸与 ② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務 することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院 等の特定診療科(小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器 外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科)で貸 与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件 とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与					
アウトプット指標	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人					
アウトカムとアウトプット の関連	医学生に対する修学資金制度を活用し、県内の医師の確保・定着 を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 206,668	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 81,715 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 81,715		
			都道府県 (B)	(千円) 40,858		
			計(A+B)	(千円) 122,573		
			その他(C)	(千円) 84,095		
備考(注3)	令和2年度:81,129 令和3年度:39,595 令和4年度:1,843					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 21 (医療分)】 地域医療対策協議会調整経費事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 44 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。							
	アウトカム指標：人口10万人あたり医師数 267.4人 (H30) → 270人 (R3)							
事業の内容	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。							
アウトプット指標	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏1回）							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療推進対策協議会等において計画の進捗等を検証することで、医師確保施策を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22 (医療分)】 地域医療再生臨床研修医確保総合対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,579 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 初期研修医マッチング数 79人 (R1) → 80人程度を確保 (R2)						
事業の内容	富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。 <主な実施内容> 全国合同就職説明会への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など						
アウトプット指標	毎年60人程度の初期研修医の確保を目指し、 全国合同就職説明会への出展、 富山県臨床研修病院合同説明会の開催 (参加者50名)、 県内病院見学会 (参加者30名) やレジデントカフェの開催 (参加者65名)、 病院の臨床研修プログラム改善支援 (6病院へ支援) などを実施						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の臨床研修病院の連携を強化することで、県内医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,579	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 5,719		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,860			(千円) 5,719
			計 (A+B)	(千円) 8,579			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,147 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標： ・出生千対産科医数 14.0人(H30)→14人以上維持(2021年)						
事業の内容	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 産科医 90人 助産師 90人 ・手当支給施設数 19施設 ・産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 19施設 						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,147	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,829	
	基金	国(A)	(千円) 19,929		民	(千円) 11,100	
		都道府県 (B)	(千円) 9,964			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 29,893				
		その他(C)	(千円) 11,254				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,460千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくNICU病床数を維持するとともに、そのNICU病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。 アウトカム指標： ・ 県内NICU病床数の維持 (27床) ・ 出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7人 (H27) → 3.7人 (R2)					
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、NICU(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。					
アウトプット指標	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3施設 ・ 手当支給者数 延 673人					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,460	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,181
		基金	国(A)	(千円) 1,181		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 591		
			計(A+B)	(千円) 1,772		
			その他(C)	(千円) 1,688		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 救急科専門医等育成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上 しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体 の救急医療体制の充実強化をめざす。					
	アウトカム指標：人口10万人あたり救急科専門医数 2.9人 (H30) →3.0人 (2021年)					
事業の内容	<p>①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医 療の技術向上を図る。</p> <p>②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく県外の 先進地での研修費用を助成する。</p> <p>③専門医養成プログラムのPR 全国規模の説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」 として出展する。</p> <p>④スキルアップセミナー（救急特別編） 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催</p>					
アウトプット指標	救急科専攻医又は救急科専門医1～3人程度					
アウトカムとアウトプット の関連	救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充 実強化を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 26	民	(千円) 26
			都道府県 (B)	(千円) 13		
			計 (A+B)	(千円) 39		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 女性医師キャリア維持向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,295 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県医師会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。 アウトカム指標：病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (2021年)					
事業の内容	①相談窓口の設置 設置場所：県医師会 (嘱託職員1名) ②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師 (担当理事1名+協力医師 (各回1名)) を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング ③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言 ④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施 ⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義 ⑥ワークライフバランス探究講演会					
アウトプット指標	・巡回相談、助言・指導を行う病院数 (3病院) ・講演会等の参加者100人、講義受講者100人					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師や女性医師が勤務する病院を支援することで、女性医師の就労執務環境の改善につなげ、女性医師の確保・定着を図る。講義や講演会の開催を通して、女性医師のキャリア形成を支援するとともに、女性医師や女性医学生等のネットワーク構築を図り、県内定着を促進					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,295	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,530		
			都道府県 (B)	(千円) 1,765	民	(千円) 3,530
			計 (A+B)	(千円) 5,295		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		3,056
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 歯科衛生士等臨床定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県歯科医師会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。 アウトカム指標： 人口10万人あたり就業歯科衛生士数 107.4人 (H30) → 100人以上を維持 (R2) 人口10万人あたり就業歯科技工士数 39.7人 (H30) → 45人 (R2)					
事業の内容	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。					
アウトプット指標	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者 (100人)					
アウトカムとアウトプット の関連	出産前後の一定期間の離職者等への卒後研修を通じ、歯科衛生士等の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,067	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 533		1,067
			計 (A+B)	(千円) 1,600		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		1,067
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 新人看護職員指導者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,005 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 4.0%以下を維持(R2)					
事業の内容	新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催					
アウトプット指標	指導者研修会修了者 (200 人程度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護師指導者を養成し、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,005	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,337		
			都道府県 (B)	(千円) 668	民	(千円) 1,337
			計 (A + B)	(千円) 2,005		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,337
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,303 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。							
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 4.0%以下を維持 (R2)							
事業の内容	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。							
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する医療機関 25 施設 新人看護職員研修受講者数 429 人							
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員研修を実施する医療機関に対し支援することで、新人看護職員の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		31,303			7,358	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		917
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)				
				18,891				
備考 (注3)	令和2年度：12,414 令和4年度：-2							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,050 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場合は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などに拡大している。こうした県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、養成所における実習指導者の資質向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者講習会修了者率 100% (R1) → 100% (R2) ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30) → 82.0% (R2) 					
事業の内容	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を1名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。					
アウトプット指標	実習指導者講習会の参加者数 (40人)					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の指導能力を強化することで、効果的な実習指導を行い、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,050	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,367		民	(千円) 1,367
		都道府県 (B)	(千円) 683			
		計 (A+B)	(千円) 2,050			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,367
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護教員継続研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 252 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護教育機関連絡協会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。					
	アウトカム指標： 国家試験受験者の合格率 (大学・短大を除く) 保健師 100%、助産師 100%、看護師 98.1% (R1) → 全国合格率以上 (R2)					
事業の内容	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア (新任期、中堅期、管理期) に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。(研修種別：5種)					
アウトプット指標	看護教員継続研修の参加者数 (200人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師養成所の教員指導能力を強化することで、保健師助産師看護師国家試験の合格者を増やし、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 252	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 168	民	(千円) 168
			都道府県 (B)	(千円) 84		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 252		(千円) 168
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護職員資質向上実務研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,110千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (一部を県看護協会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。小規模医療機関では、看護職員が長期間職場を離れることが難しく、研修を受ける機会が少ないことから、医療圏ごとに研修を開催する。					
	アウトカム指標： ・人口10万人あたり看護職員数 1,609.5人(H30) → 1,740人(2021年) ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.4%(H30) → 6.0%以下(R2)					
事業の内容	小規模医療機関等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象					
アウトプット指標	看護職員研修参加者(700人)					
アウトカムとアウトプットの関連	小規模医療機関等の看護職員が、医療安全や感染管理等を適切に対応できるよう専門性の向上を推進し、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,110	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 193
		基金	国(A)	(千円) 740	民	(千円) 547
			都道府県(B)	(千円) 370		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,110		(千円) 547
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 33 (医療分)】 看護職員育成研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,220 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い医療需要が増大する中、病院や在宅医療などにおいて質の高い看護師の確保が必要である。							
	アウトカム指標： 県内特定行為研修修了者 17人 (R1) → 47人 (R2) 県内認定看護師資格取得者 291人 (R1) → 316人 (R2)							
事業の内容	県内外の特定行為指定研修機関及び認定看護師教育課程における受講料を補助することにより、看護の質の向上及びタイムリーな医行為ができる看護師の確保と、地域における患者の状態に応じた効果的・効率的な医療の提供に資する。							
アウトプット指標	特定行為研修受講者の補助対象人数 30人 認定看護師教育課程受講者の補助対象人数 20人							
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により研修の受講を促進することで、特定行為を行う看護職員及び認定看護師の確保が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				4,220			1,688	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						2,813		1,125
			都道府県 (B)			(千円)		
		1,407						
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		4,220						
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)	令和2年度：4,224 令和4年度：-4							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護普及推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要 アウトカム指標： ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 307人 (R1) → 毎年300人程度を維持 ・ 人口10万人あたり看護職員数 1,609.5人 (H30) → 1,690人 (R2) → 1,740人 (R3)					
事業の内容	小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図る。					
アウトプット指標	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約400人					
アウトカムとアウトプットの 関連	小中学生など若年層を対象に看護の重要性について普及啓発を行うことで、看護についての理解や関心を高め、看護師等養成所への進学者を増加させることにより、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 0		
			都道府県 (B)	(千円) 0	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護職員職場定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 508 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれていた実態を把握し、早期離職の防止が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (H30) → 6.0%以下 (R2) ・ 新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 4.0%以下を維持 (R2) 					
事業の内容	<p>①看護職員育成モデル病院の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者の派遣による体制整備支援 ・ 合同検討会 <p>②新卒看護職員研修会 県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換</p>					
アウトプット指標	新卒看護職員研修参加者 300名					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員に対する教育体制の整備や、新卒看護職員に対する研修を通じ、看護職員が抱える悩みなどを解消し、離職率の低下につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 508	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 339
		基金	国 (A)	(千円) 339		
			都道府県 (B)	(千円) 169	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円) 508		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	令和2年度：557 令和3年度：-49					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 ナースセンター届出情報活用・復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,610 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業者数は平成28年末で約166万人となっている。団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、看護職員は196万人～206万人必要であるとされている。少子高齢化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。					
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (H30) → 6.0%以下 (R2)					
事業の内容	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。					
アウトプット指標	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の70%程度					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員の情報を把握し、その情報を積極的に提供することで、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,073		民	(千円) 1,073
		都道府県 (B)	(千円) 537			
		計 (A+B)	(千円) 1,610			
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,073
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 819,347 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。					
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30) →82.0% (R2)					
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。					
アウトプット指標	看護師等養成所の運営 (5校6課程)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師養成所に入学する高校生の8割が県内生であることから、教育内容の充実を図るために必要な経費を支援し、質の高い看護師養成体制を強化することで、県内の看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 819,347	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,853
		基金	国 (A)	(千円) 44,572	民	(千円) 40,719
			都道府県 (B)	(千円) 22,286		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 66,858		(千円)
			その他 (C)	(千円) 752,489		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,362千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (県看護協会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数 1,609.5人 (H30) → 1,690人 (R2) → 1,740人 (R3)</p>					
事業の内容	県内7箇所のハローワークとナースセンターサテライト (高岡・新川・砺波の各厚生センター) に毎月1回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。					
アウトプット指標	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談120回開催。					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職就業支援相談員を派遣し、看護学生や再就職を希望する者等への相談体制を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,362	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 154
		基金	国 (A)	(千円) 2,241		
			都道府県 (B)	(千円) 1,121	民	(千円) 2,087
			計 (A+B)	(千円) 3,362		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 2,087
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 39 (医療分)】 薬剤業務体験学習事業・未来の薬剤師発掘セミナー事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県 (一部、富山県薬剤師会に委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきていること等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。								
	アウトカム指標： 人口10万人あたり薬剤師数 266.1人(H30) → 270.0人(R6)								
事業の内容	①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。								
アウトプット指標	薬剤業務体験学習事業実施 (20回) セミナー開催 (1回)								
アウトカムとアウトプットの関連	体験学習会等を開催し、薬業に関する関心を高めることで、薬剤師の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			21
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 40 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,649千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機 関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支 援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点と しての機能を確保する必要がある。							
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (H30) → 6.0%以下 (R2)							
事業の内容	医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の 確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策 定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助 言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 数：3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数：県内病 院の60%程度							
アウトカムとアウトプット の関連	センターを設置し、勤務環境改善を図る医療機関への支援体制を 強化することで、医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,649			698	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		403
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	403					
備考 (注3)	令和2年度：1,650 令和3年度：-1							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 41 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,426千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院内保育を設置する医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、 勤務環境改善等がますます重要となっている。					
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.4% (H30) → 6.0%以下 (R2) ・新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 4.0%以下を維持 (R2)					
事業の内容	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止 及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満 たす場合に加算する。					
アウトプット指標	病院内保育所の利用者数 50人					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の運営に支援し、医療従事者の勤務環境改善を促進 することで、医療従事者の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) (千円) 8,951 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,951		
			都道府県 (B)	(千円) 4,475		
			計 (A+B)	(千円) 13,426		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42 (医療分)】 訪問看護職員働き方改革推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,988 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会への委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の確保・定着への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護延訪問回数 378,876回 (R1) →380,000回 (R2)</p>					
事業の内容	訪問看護職員の確保・定着を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、必要な知識・技術の習得に必要な費用や、柔軟な働き方が選択できる「テレワーク」の導入、ICT活用による業務の効率化等を図る費用に対する支援を行う。					
アウトプット指標	訪問看護ステーションに勤務する看護職員 520人					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションの運営を支援し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、増大する在宅医療ニーズに対応する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,988	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,325		
			都道府県 (B)	(千円) 2,663	民	(千円) 5,325
			計 (A+B)	(千円) 7,988		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 5,325
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 43 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,100 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	新川圏							
事業の実施主体	黒部市民病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	新川医療圏において、休日夜間の小児の2次救急医療を担う医療 機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必 要がある。							
	アウトカム指標： 小児2次救急医療体制整備済地区 4医療圏 (R1) → 4医療圏を維持 (R2)							
事業の内容	新川医療圏において、休日夜間の小児の2次救急医療は、黒部市 民病院しか提供することができないことから、他の医療機関に輪 番がまわってきた際、当該診療を代わりに受け持つことで、同医 療圏の小児2次救急医療体制の維持と充実を図る。							
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の実施日 (61日)							
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急医療支援事業の実施に支援し、小児の救急医療体制を確 保する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,100			713	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		356
			計 (A+B)			(千円)		1,069
その他 (C)		(千円)	2,031	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 44 (医療分)】 「上手な医療のかかり方」普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>現在、軽症、重症に関わらず、安易に大病院を受診することで安心を得ようとする意識が、大病院への軽症患者の集中や休日・時間外受診の増加につながっており、医療現場は危機的状況にある。かかりつけ医の積極的な利用を勧める等「上手な医療のかかり方」を広く呼びかけ、医師の過度な負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 各医療圏の救急医療の中心となる病院において、救急患者全体に占めるウォークインかつ外来のみで処置完了した患者の割合（不急受診で比較的軽症だった患者の割合） 49.3% (H29) → 低下させる (R2)</p>					
事業の内容	県民に医療現場の現状・課題を把握してもらうとともに、かかりつけ医のメリットを分かりやすく提示するなど、「上手な医療のかかり方」に関する普及啓発を行う。					
アウトプット指標	啓発イベントの実施 1回 啓発用リーフレットの作成・配布 30,000部					
アウトカムとアウトプットの 関連	かかりつけ医への受診が進むことにより、大病院への患者集中が緩和され、勤務医の負担軽減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 867		民	(千円) 867
		都道府県 (B)	(千円) 433			
		計 (A+B)	(千円) 1,300			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 867
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 45 (医療分)】 子ども医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,876 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。								
	アウトカム指標： 1次以上の救急医療機関への受診者割合 23.2% (H30) → 22.0% (R2)								
事業の内容	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（#8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。								
アウトプット指標	#8000の相談（年間9,400件）								
アウトカムとアウトプットの関連	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備することで、小児の救急医療体制を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		8,876			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)					5,917
			都道府県 (B)	(千円)					2,959
			計(A+B)	(千円)					8,876
その他(C)		(千円)	5,917						
備考(注3)									

事業区分5：介護従業者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 940 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①富山県社会福祉協議会へ委託 ②富山県ホームヘルパー協議会へ委託 ③介護福祉士養成校協会へ委託 ④北日本新聞社へ委託 ⑤富山県社会福祉協議会等へ委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容	①進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。 ②現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。 ③介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生1年生に配付する。 ④中学生・高校生が介護の仕事に対して抱くマイナスイメージを払拭し、介護職への就職及び介護福祉士養成校への入学を希望する者の増加を図るため、中・高校生等向けタブロイド情報誌に、介護の仕事の魅力をPRする内容の記事を掲載し、県内の中学・高校に配付する。 ⑤中学・高校への出前講座のPRや出前講座を希望する学校との調整、福祉施設での体験学習等を希望する学校(小学校含む)と施設とのマッチング等を行う総合窓口を設置する。また、介護福祉士養成校の教員や介護福祉士会の会員が中学校や高校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて出前講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。R2年度からは、出前講座において、学校の希望に応じて介護ロボットを活用する。	

	また、文化祭や中学の職業説明会等において、最新の介護ロボットを用いた「未来の介護」体験イベントを実施するとともに、高齢者疑似体験等の講座実施や、介護職への道と呼び掛けるポスターを製作し、学校や介護事業所等に掲示する。						
アウトプット指標	① バスツアー：開催回数2回、参加人数140名 ② 開催回数6回程度 ③ 冊子配付 12,000部 ④ 記事(4頁)掲載 40,000部配付 ⑤ 出前講座(高校)：開催回数18回、参加人数360名 出前講座(中学校)：開催回数12回、参加人数360名 体験イベント 高校4校、中学5校						
アウトカムとアウトプットの関連	出前講座、バスツアー、PRや研修を通じて、介護職への理解を深めることで、介護従事者の養成、確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 940	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 627		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 313			(千円) 627
			計(A+B)	(千円) 940			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円) 627	
備考(注3)	令和2年度基金所要見込み額(国費)： 627千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護職員資質向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,435 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	① 富山県 (県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会へ委託) ② 介護福祉士養成校 ③ 県社会福祉協議会 ④ 富山県 (富山福祉短期大学へ委託) ⑤ 県介護老人保健施設協議会 ⑥ 富山県 (県社会福祉協議会、富山ケアネットワークへ委託) ⑦ 富山県 (県社会福祉協議会へ委託) ⑧ 富山県 (県社会福祉協議会へ委託) ⑨ 富山県 (登録養成機関へ補助) ⑩ 県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容	① 障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修 障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修 ② 介護職員スキルアップ研修 介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修 ③ 腰痛予防研修 介護職員の腰痛による離職を防止するため、腰痛予防を推進するための知識や技術に関する研修等を実施 ④ 医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成 ⑤ 介護老人保健施設職員研修 介護老人保健施設の職員を対象に、施設の適正な管理・運営と	

	<p>サービス向上を目的とした研修を実施</p> <p>⑥富山型デイサービス職員研修会 年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所等の職員を対象とした、高齢者、障害者、児童などの分野を横断する総合的な内容の研修を実施。また、座学研修に加え、富山型デイサービス事業所において実地研修を実施</p> <p>⑦ホームヘルパー技術向上研修 介護保険制度における現任の訪問介護員等を対象に、日々の業務において直面する個別の問題に対応するために必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施</p> <p>⑧サービス提供責任者研修 サービス提供責任者を対象に、適切な訪問介護計画作成等に必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施</p> <p>⑨喀痰吸引等第3号研修受講推進事業 在宅の障害児者等を受け入れできる事業所を拡大させるため、喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員等の育成に係る研修経費を登録養成機関に補助するもの</p> <p>⑩老人福祉施設協議会研修 各施設における指導的立場にある職員を対象に、施設運営の適正化、提供する福祉・介護サービスの質の向上等を目的とした研修を実施</p>					
アウトプット指標	<p>① 研修受講人員：導入 30 名、基礎 20 名、養成 20 名</p> <p>②実施回数 2 回、参加人数 80 名</p> <p>③研修参加者数延べ 190 名、モデル施設 2 施設（累計 10 施設）</p> <p>④研修講師及び指導者 30 名養成</p> <p>⑤研修参加者数 300 名</p> <p>⑥研修受講者数 120 名</p> <p>⑦研修受講者数 160 名</p> <p>⑧研修受講者数 80 名</p> <p>⑨研修受講者 20 名程度</p> <p>⑩研修参加者数 400 名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員を対象に、業務上必要な知識・技術を習得することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,435	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,957		
		都道府県 (B)	(千円) 2,478		民	(千円) 4,957

			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				7,435		(千円)
		その他 (C)		(千円)		4,957
備考 (注3)	令和2年度基金所要見込み額 (国費) : 0千円 令和3年度基金所要見込み額 (国費) : 4,957千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,475 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤、⑧国立長寿研修センターへ委託 ⑨認知症介護研究・研修東京センターへ委託 ⑩富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託 ⑫富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標:介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 ⑨認知症地域支援推進員研修 ⑩認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 ⑪歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修 ⑫VRを活用した認知症対応力向上研修	
アウトプット指標	① 認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 60 名	

	② 認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 1名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 ④ かかりつけ医認知症対応力向上研修 40名 ⑤ サポート医養成研修 20名 ⑥ サポート医フォローアップ研修 40名 ⑦ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 400名 ⑧ 認知症初期集中支援チーム員研修 19名 ⑨ 認知症地域支援推進員研修 21名、現任者向け研修 15名 ⑩ 認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 各 50名 ⑪ 歯科医師 50名、薬剤師 100名、看護職員 70名 ⑫ VRを活用した認知症対応力向上研修 100名						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する医療・介護・福祉・行政等の関係者への研修により対応力・理解度を深め、認知症に対応できる介護従事者数の増と確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,475	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,373	
	基金	国(A)	(千円) 4,983		民	(千円) 3,610	
		都道府県 (B)	(千円) 2,492			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 3,610
		計(A+B)	(千円) 7,475				
		その他(C)	(千円)			(千円) 3,610	
備考(注3)	令和2年度基金所要見込み額(国費): 925千円 令和3年度基金所要見込み額(国費): 4,038千円 令和4年度基金所要見込み額(国費): 20千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員のための災害ボランティア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	富山県介護福祉士会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における介護・福祉ニーズに対応できる人材の確保及び質の向上								
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保								
事業の内容	災害時や復興支援における生活及び自律支援の重要性を学ぶとともに、平時からその重要性を意識して、地域包括支援センター等との連携体制の構築の視点を持ち、介護職員としての専門性を高め実践する人材を育成するため、災害ボランティアの養成研修会を開催する。								
アウトプット指標	3回開催、受講者 120 名								
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて、生活及び自律支援の重要性を学ぶとともに、平時から介護職員としての専門性を意識し実践する人材を育成することで、介護職員の質の向上、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		600					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		400(千円)
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		400(千円)					
備考 (注3)	令和2年度基金所要見込み額 (国費) : 400 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 現任介護職員等研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,165 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県 (福祉事業者に委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保							
事業の内容	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修							
アウトプット指標	現任職員研修参加人数延べ300名							
アウトカムとアウトプットの 関連	現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,165	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円) 3,443	(千円) 3,443
			都道府県 (B)				(千円) 1,722	
			計(A+B)				(千円) 5,165	
		その他(C)		(千円)			(千円) 3,443	
備考(注3)	令和3年度基金所要見込み額(国費)：3,443千円							

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No.46（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 175,028千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。</p> <p>医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮の取組み等必要な体制整備を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 33%、35病院（R1）→40%、43病院（R2） 県内特定行為研修修了者 17人（R1）→47人（R2） 病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（H30）→20%程度（R3） 					
事業の内容	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。					
アウトプット指標	<p>医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3病院</p> <p>医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3病院</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善のための体制整備を図る医療機関への支援を強化することで、勤務医の働き方改革を推進し、医療従事者の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 175,028	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 87,514
	基金	国（A）	（千円） 87,514		民	（千円）
		都道府県 （B）	（千円） 43,757			
		計（A+B）	（千円） 131,271			
		その他（C）	（千円） 43,757			うち受託事業等（再 掲）（注2） （千円）
備考（注3）	令和2年度：33,816 令和3年度：97,455					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。